

## 1. ベルギーの政治動向

### (1) ワロン地域、環境に優しくない車両の通行制限を検討

ワロン地域政府内閣は、一定の排出基準を満たさない車両の通行を制限する低排出ゾーンとディーゼル車の制限に関する法案を承認した。低排出ゾーンは、地域内の地方自治体の提案に基づき、地域政府が一定条件での設置を認める制度となる。また、大気汚染のピーク時に、地域全体を低排出ゾーンとする権限を地域政府に与える。2020 年以降は「ユーロ 4/IV」を満たすことが低排出ゾーン通行の条件となり、2022 年には「ユーロ 5/V」、2025 年には「ユーロ 6/VI」と厳格化する意向。ワロン地域政府は、低排出ゾーン通行に適合していることを示すステッカー（ビニエット）をベルギー国内の車両オーナーに送付し、ビニエット貼付の有無で適合車両を識別するとしている。一方、ディーゼル車の制限は、2023 年以降、一定の排出基準を満たさないディーゼル車の地域内での利用を禁止するもので、順次基準を引き上げ、2030 年には「ユーロ 6d/Vid」を満たさない車両の通行を禁止する意向だ。（2018 年 12 月 7 日）

### (2) ベルギー政府、COP24 で「ハイ・アンビション連合」の声明に署名できず

ポーランドのカトウィツェで開催された国連気候変動枠条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）において、ベルギーは高い野心レベルの気候変動対策を目指す「ハイ・アンビション連合（HAC）」の声明に署名できなかった。この声明には、気候変動に高い危機感を示す約 40 の国・国際機関に加え、米国カリフォルニア州などの国内政府、企業、NGO などが支持を表明。ベルギーは 11 月にオランダとルクセンブルクと共に、HAC の声明と概ね軌を一にする「ベネルクス・タラノア宣言」に署名していたが、フランダース地域の独立派政党の新フランダース連合（N-VA）の反対により HAC 声明には署名できなかった。N-VA は、声明文の検討に十分な時間が与えられなかったため、署名を認めなかったとしている。（2018 年 12 月 13 日）

### (3) フランダース政府、市民向けブレグジット相談番号を開設へ

フランダース政府は、英国の EU 離脱（ブレグジット）に関する市民向けの相談番号を開設する。同政府のヘルト・ブルジョワ首相の発言として、複数のメディアが報じた。同首相は、起業家だけでなく一般市民の間でもブレグジットに関する不安が高まっているとし、ブレグジットについて「自分にはどのような権利があるか」、「英国で就労する場

合、何が起きるか」、「エラスムス（EU 域内留学支援プログラム）で英国に留学できるか」、「研究開発分野における英国との協力にどのような影響が生じるか」などの疑問に答えたいとした。（2018年12月20日）

#### (4) 連邦政府、N-VA の連立離脱で「通常業務のみ」の第 2 期ミシェル政権に移行

連邦政府の連立与党の一角、フランダース地域の独立を党是に掲げる新フランダース連合（N-VA）が連立離脱を表明したことにより、2014年10月に発足したシャルル・ミシェル政権は解散、紆余曲折を経て、議会の過半数を満たさない少数連立与党で「通常業務のみ（en affaires courantes）」を行う第 2 期ミシェル政権へと移行した。

発端は国連の「安全で秩序ある正規移住のグローバル・コンパクト（国連移民協定）」の採択だ。2018年12月初旬、同協定を採択する国連会合へのミシェル首相の参加に対する N-VA の強い反対が表面化。ミシェル首相は、野党の支持を取り付けて協定への賛成に向けた議会の後ろ盾を得たが、連立政権内における N-VA とそれ以外の政党の対立を收拾できず、N-VA 所属の閣僚 5 名が辞意を表明した。なお、N-VA が態度を硬化させた背景として、10月の地方自治体選挙で極右政党に支持層の一部が流出したことに危機感を募らせたとの見方もある。

その後、ミシェル首相は 2019年5月に連邦・地域議会選挙が控えていることも踏まえ、辞任した閣僚の後任は補充せず、残る閣僚に権限を再分配することで、議会過半数を満たさない少数連立政権の設立を企図。しかし、野党の強い反発を鎮めることはできず、国王に辞表を提出し、受理されるに至った。辞表の受理により、第 2 期ミシェル政権は、次期政権誕生までの「通常業務のみ」の政府運営を担当することとなるが、連邦議会選挙がすでに迫っていることから、新政権に向けた連立交渉が行われたり、前倒しで選挙が実施されたりする可能性は低いとの見方が優勢だ。（2018年12月21日）

## 2. ベルギーの経済動向

### (1) 労働者の 21% が仕事に退屈、5.6% に「ボア・アウト」のリスク

人事サービスのセキュレクス（Securix）は、労働者の 21% が仕事を退屈に感じており、5.6% に高い「ボア・アウト（bore-out）」のリスクがあるとする調査結果を発表した。この調査は、国内の労働者 1,522 人を対象としたもので、ボア・アウトの兆候を仕事で「退屈に感じられること」、「単調に思えること」、「無意味に思えること」、「やりがいがないこと」の 4 点で定義。基本的には「やる気」の問題だが、ボア・アウトの問題を抱える労働者は、健康と生活面で重大な影響を被り得るとした。また、ボ

ア・アウトの予防には、労働者が十分に自主性と能力を発揮できるような、適切な職務内容が重要だと指摘した。(2018年12月3日)

## (2) 2021年の経済成長率は1.2%＝ベルギー国立銀行予測

ベルギー国立銀行(中央銀行)は、2021年までの経済予測を発表、2018年の経済成長率を1.5%とし、2021年には1.2%まで減速するとした。保護主義などに起因する世界貿易の縮小に伴ってユーロ圏全体の輸出が伸び悩む中、ベルギーでは、給与コストの上昇による競争力低下に起因する輸出拡大の減速に加えて、企業の投資サイクルの減速により、内需主導型の緩慢な経済成長へと移行するとの予測だ。失業率は2017年7.1%から2018年は6.3%まで改善するが、給与コスト増とスキルギャップにより、2021年まで横ばいとなる見立てだ。さらに、インフレ率については、2018年から2021年にかけて、2.4%から1.8%に下がると予測した。(2018年12月17日)

## (3) 原発の稼働スケジュール見直しで電力不安が再燃

ベルギー国内の原子力発電所(ドゥール1~4号機及びティアンジュ1~3号機)を運用するエレクトラベルは、ドゥール1号機と2号機原子炉の稼働スケジュールの見直しを発表した。両原子炉ともに、運用期間の10年間の延長に向けた改修が進められており、1号機は2018年12月15日に、2号機は同31日に稼働予定だったが、それぞれ2019年3月15日と1月28日まで延期された。この2基の原子炉の稼働延期により、国内7基の原子炉のうち3基しか発電していない状態となり、電力不安が再燃。エレクトラベルは、附属施設のコンクリート補修工事が行われているティアンジュ3号機の再稼働を3月2日から1月7日に前倒しすることにより、冬期休暇明けの電力需要への対応を図る。(2018年12月24日)

## (4) 36基の風力発電タービンを新設、発電容量は1,240メガワットに＝フランダース地域

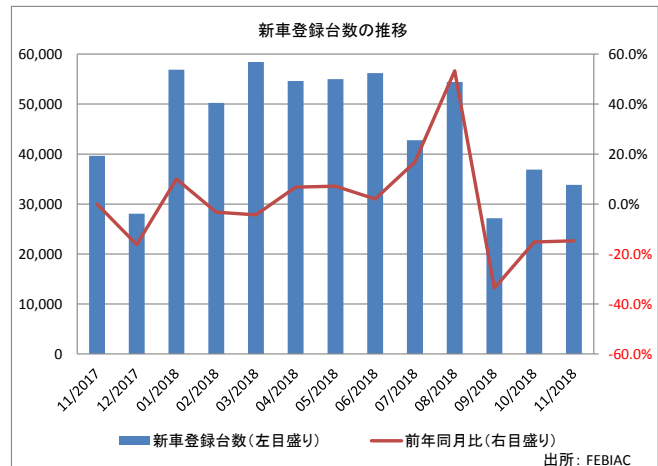
フランダース政府のバルト・トムレイン副首相兼予算・財務・エネルギー相は自身のウェブサイトで、2018年にフランダース地域で新たに36基の風力発電タービンが設置されたと公表した。同地域内で稼働するタービンは531台となり、風力発電による発電容量は合計約1,240メガワットとなったという。同相は、2016年に2020年までに280基の風力発電タービンを新設する計画を公表していた。2018年の実績は、目標の達成に必要な「毎年、平均70基のタービンの設置」を下回ったものの、「2016年と2017

年は予想よりも多くのタービンを設置することができた。2020 年目標は依然として完全に達成可能だ」と強調した。（2018 年 12 月 20 日）

<月例経済指標>

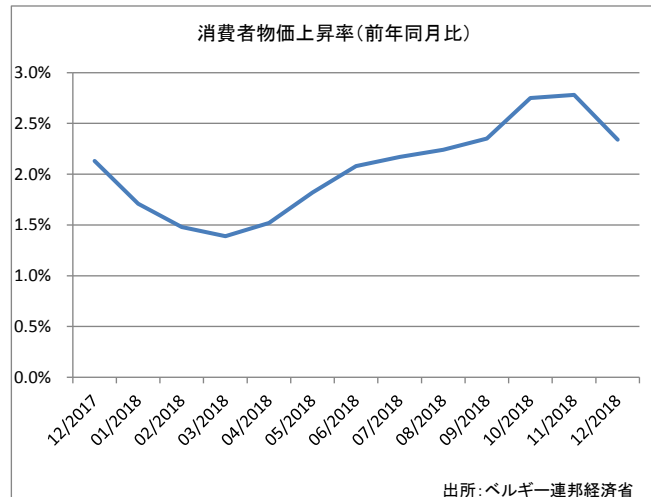
**昨年 11 月の新車登録台数：前年同月比 14.70%減**

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、昨年 11 月の乗用車の新車登録台数は 3 万 3,819 台（前年同月 14.70%減）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが 9.67%と最も大きく、BMW（シェア 8.54%）とルノー（同 7.95%）が続いた。新試験方式の導入の影響により 3 カ月連続での大幅減となった。（2018 年 12 月 3 日）



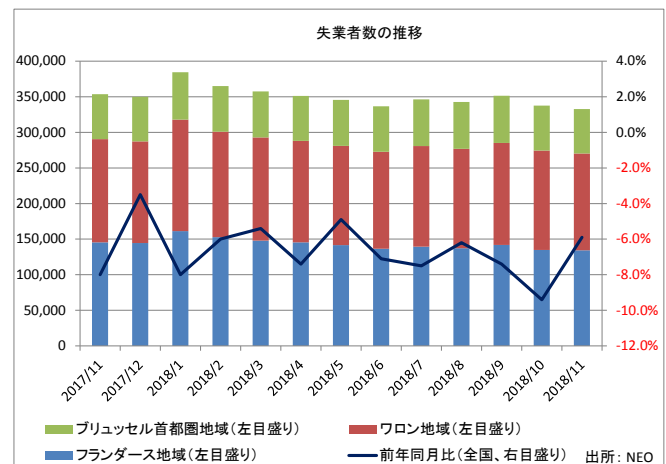
**昨年 12 月のインフレ率：前年同月比 2.34%上昇**

連邦経済省の発表によると、昨年 12 月の消費者物価指数は前年同月比で 2.34%上昇した。昨年 6 月から再び 2%を超える水準となっている。休暇村、海外旅行、食肉、航空券、野菜、乗用車が値上がりした。一方、燃料、電力、天然ガス、果物、酒類、複合通信サービスは押し下げ要因となった。（2018 年 12 月 21 日）



**昨年 11 月の失業手当受給者数：前年同月比 5.9%減**

国立雇用局（NEO）は、昨年 11 月の失業手当受給者数が 33 万 2,667 人（前年同月比 5.9%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が 13 万 4,267 人（同 7.8%減）、ワロン地域が 13 万 5,983 人（同 6.2%減）、ブリュッセル首都圏地域が 6 万 2,417 人（同 1.0%減）だった。（2018 年 12 月 28 日）





### 3. ベルギーの産業動向

#### (1) 「叩き上げの実業家」アルベール・フレール男爵死去

投資会社グループ・ブリュッセル・ランバート（GBL）の名誉会長、アルベール・フレール男爵が死去した。1926年にシャルルロワ近郊で生まれた同氏は、家族が経営する釘など鉄製品の製造を専門とする企業で働き始め、早くから輸出に乗り出すなど商才を発揮。1950年代からは積極的な企業買収により事業を拡大するも、次第に投資事業に軸足を移していった。報道によれば、同氏が名誉会長を務め、支配株主でもあったGBLは、純資産額約190億ユーロ、時価総額約150億ユーロ（2018年3月末時点）であり、欧州最大規模の投資会社となる。石油大手トタル、セメント大手ラファージュ・ホルシム、金属大手ユミコア、スポーツ用品大手アディダス、酒造大手ペルノリカールなどの株式を保有する。フレール氏は、ベルギーで最も裕福な人物としても知られていた。（2018年12月3日）

#### (2) ベルギー政府、eWTPでアリババ集団と協力

連邦政府のクリス・ペーテルス副首相兼雇用・経済・消費者保護相（当時）と中国のeコマース大手アリババ集団の趙穎（エンジェル・ジャオ）グローバル事業担当社長は、同社が推進する「電子世界貿易プラットフォーム（Electronic World Trade Platform、eWTP）」による包摂的な貿易の推進に向けて覚書（MoU）に署名した。特に中小企業を念頭に、貿易の機会の拡大と公平さの促進に向けて、包摂的かつ革新的な貿易プラットフォームの構築で協力する。さらに、この取組の一環として、リエージュ空港とアリババ傘下の物流関連会社カイニアオ・スマート・ロジスティクス・ネットワークは、空港内に流通拠点を建設するための22万平方メートルの借地契約に署名。初期投資額は7,500万ユーロとなり、運用開始は2021年を予定しており、数100人分の直接雇用の創出が見込まれている。（2018年12月5日）

#### (3) bpost、Zalandoと共同で不在時の配達に関する実証実験を実施

ベルギー郵便（bpost）は、ドイツのアパレル通販大手Zalandoと共同で、宛先人の不在時の屋内への配達・集荷サービスに関する実証実験を実施した。実験は2段階で行われ、最初の段階では、インターネットでの商品購入者に対して、不在時の自宅への配達・集荷に関する意見を調査。Zalandoの顧客の半数ほどが、実証試験への参加に前向きな姿勢を示した。特に、インターネットで購入した商品や食品の配達を頻繁に受け取る顧客ほど、前向きだったという。第2段階では、実験参加者の自宅に「スマートな」インターホンと錠前を設置。bpostの配達員がインターホンを鳴らすと、参加者のスマート

フォンに通知が届き、遠隔で開錠したところに配達員が屋内に商品を届ける、または、返品のための荷物を集荷する仕組みだ。その間、参加者は、配達員の行動を遠隔で監視し、対話することができる。また、開錠しないことも可能だという。bpostによると、実験参加者の93%がこのシステムの利用継続を希望した。(2018年12月13日)

#### **(4) 積水化成品工業、Recticel から Proseat グループを取得**

積水化成品工業は、発泡素材などを製造する Recticel から、Proseat グループを取得すると発表した。Proseat グループは、ドイツ、フランス、イギリス、スペイン、チェコ、ポーランドに製造拠点を有し、自動車部材を欧州自動車メーカーに供給している。同社は、Recticel とカナダの Woodbridge グループの合併で、Recticel が51%を所有。Recticel は49%を買い取った上で、積水化成品工業の子会社 Sekisui Plastics Europe GmbH (SPEG) に売却、同時に Recticel が SPEG の25%株主となる。これにより、積水化成品工業は実質的に、Proseat グループの75%を取得することとなる。積水化成品工業は、欧州自動車メーカーへの展開を図る主力製品のひとつ「ピオセラン」の拡販の加速と Proseat グループの自動車部材全般の日系自動車メーカーへの展開を推進する。また、一層の普及が期待される電気自動車など代替燃料車の軽量構造部材について、ニーズに的確に対応した提案力・開発力・提供力の強化を図る。(2018年12月19日)

## **4. EU の動向**

### **(1) EU 離脱通知は一方的に取り消し可能、CJEU 法務官が意見書**

EU 司法裁判所 (CJEU) は、EU からの離脱の意図を通知した加盟国は、他の加盟国の同意なく一方的にその通知を取り消せるとする法務官の意見書を公表した。この意見書は、スコットランドの裁判所が英国の EU 離脱 (ブレグジット) に関して、離脱通知の一方的な取り消しの可能性とその条件について、CJEU の裁定を求めているのを受けたもの。今後発表される CJEU の裁定に対する拘束力はないが、法的な見地から解決策を提案するものとなる。(2018年12月4日)

### **(2) メイ首相、英議会でのブレグジット審議で窮地に**

英国議会で英国・EU 双方が11月25日に承認した EU 離脱 (ブレグジット) に関する合意の審議が始まり、12月6日に最初の3日間の日程を終えた。初日から大荒れの展開となり、合意否決の可能性が高まっている。審議は12月10日に再開され、翌11日に採決される予定。地元メディアの報道によると、苦しい立場に追い込まれている政府内で



は、大差での否決を回避するために11日の投票を遅らせることを主張する閣僚も出てきている。これに対して、メイ首相は6日のラジオ番組で、採決に向けて準備を続けているとコメント。他方でバックストップの発動の際には議会の意向を反映させることを示唆するなど、反対勢力の切り崩しにつながる妥協が模索されているようだ。(2018年12月4日)

### **(3)欧州会計検査院、運輸分野におけるインフラ投資の遅滞を問題視**

欧州会計検査院(ECA)は、EUの運輸ネットワーク基盤(インフラ)の整備状況について、投資縮減などの影響で近代化に支障をきたしているとの認識を明らかにした。ECAは、EU域内で約1,100万人の雇用創出に貢献している運輸部門の経済的な重要性を強調し、その基盤整備のための投資の必要性をEUに訴えた。(2018年12月6日)

### **(4)「メード・イン・ヨーロッパ」のAI開発に向けて動き出す欧州**

欧州委員会は、EU加盟国のほか、スイス、ノルウェーとも連携し、欧州発の人工知能(AI)技術の開発を進めるプロジェクト計画を明らかにした。欧州委はAI技術の活用に向けた戦略を4月25日に発表しているが、「投資拡大」「データ活用」「人材育成」「社会的信頼醸成」の4点を重点課題に設定し、欧州地域として世界最先端のAI開発を進める。欧州委はAI分野のEUへの投資の現状について、米国や中国と比較して「低調で分散し過ぎている」との認識を示し、各国投資の不足をEUが補完する考えを明らかにした。このため、欧州委は2020年までに15億ユーロを拠出、その後も2021~2027年の中期予算枠組みで少なくとも70億ユーロを投資すると提案した。同時に加盟国に対して、AIに関する国家戦略を2019年半ばまでに策定し、予算規模や具体策を明らかにするよう要請している。(2018年12月7日)

### **(5)第3四半期のGDP成長率はEU0.3%、ユーロ圏0.2%**

EU統計局(ユーロスタット)は、EU28カ国の2018年第3四半期の実質GDP成長率(前期比、季節調整済み)について、前期より0.2ポイント低下し、0.3%となったと発表した。ユーロ圏19カ国のGDP成長率も、前期より0.2ポイント低下し、0.2%となった。(2018年12月7日)

### **(6)EUとの制度的条約の交渉状況を発表**

スイス連邦政府は、EUとの間の制度的条約(Institutional Agreement、制度的枠組み合意とも言う)締結交渉の状況について発表し、条約案を初めて対外公開するとともに、

国内関係機関に対して政策の是非を問う公開コンサルテーションのプロセスに入る。この条約は、EU 法令の改正が事実上自動的にスイス国内にも適用されるようにするための制度見直しや、スイス・EU 間の紛争処理手続きを定めるもので、2014 年から交渉が続いている。（2018 年 12 月 7 日）

#### **(7)メイ首相、英国議会でのブレグジット合意採決を先送り**

テレーザ・メイ首相は、英国の EU 離脱（ブレグジット）に関する EU との合意をめぐり翌 11 日に控えた議会での採決を延期することを決めた。メイ首相は 12 月 10 日午後の議会演説で、「重要な合意内容の多くについて広範な支持を得ている一方で、北アイルランドのバックストップに関しては（議員やその他の）幅広い層に深い懸念が残っていることは確かだ。このため、明日採決に進んでも大差で否決されるだろう」と発言。政府がまとめた EU との合意への支持が広がっていない現実を認めた上で、採決を先送りすると明言した。（2018 年 12 月 10 日）

#### **(8)英国はブレグジットを一方的に取り消し可能、CJEU が裁定**

EU 司法裁判所（CJEU）大法廷は、英国は EU からの離脱通知を一方的に取り消す自由があるとする裁定を発表した。離脱通知の一時的な取り消しの可能性とその条件に関する、スコットランドの裁判所の要請に基づく裁定で、12 月 4 日に CJEU の法務官が発表した意見書を概ね踏襲した。英国での離脱協定の承認に関する議論にも影響を与えそうだ。CJEU は加えて、EU 離脱を通知した加盟国がその通知を取り消すには、EU と当該加盟国の間で締結された離脱協定が発効していないこと、もしくは、離脱協定が妥結していない場合は通知から 2 年以内（交渉期間の延長が認められた場合はその期間内）であることが必要だとした。一方、離脱の意図を通知した加盟国を強制的に離脱させることは、EU 市民のより緊密な連合を構築するという EU 基本条約の目的に反すると指摘した。（2018 年 12 月 10 日）

#### **(9)欧州産業界、欧州議会の「日 EU・EPA」承認を要望**

欧州議会本会議（ストラスブール）における日 EU 経済連携協定（EPA）の審議・採択を翌日に控えた 12 月 11 日、欧州産業界から EPA の承認を求める声が相次いだ。農産品・食品系の主要 3 団体は「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP、いわゆる TPP11）が間もなく発効することなどもあり、欧州食品産業にとって重要性を帯びるアジア大洋州地域において、日 EU・EPA が欧州企業の競争力を高める」との声明を出した。（2018 年 12 月 11 日）

#### (10)EU、ブレグジット合意をめぐる再交渉の可能性を否定

EU 首脳は、英国議会での EU 離脱（ブレグジット）協定案の採決延期を決めた英国のテリーザ・メイ首相と会談した。欧州理事会のドナルド・トゥスク常任議長は会談後、ツイッターに「EU27 カ国として（英国を）助けたい思いは明確だ」「問題はその思いをどう実現するかだ」と投稿した。また、12 月 10 日にもツイッターで 12 月 13 日の欧州理事会（EU 首脳会議）においてバックストップ条項を含めて再交渉はしないが、英国議会での承認を促すための議論には応じる、また、合意なき離脱（ノー・ディール）に向けた対策について協議する旨を表明している。また、欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長は 12 月 11 日、11 月 25 日の合意案が想定され得る最善かつ唯一のもので、合意について再交渉の余地はなく、あり得るとしても、内容の明確化や具体的な解釈を示すことが限界、と発言した。（2018 年 12 月 11 日）

#### (11)ビジネスヨーロッパ、「合意なき離脱」回避を強く要請

ビジネスヨーロッパ（欧州産業連盟）は、英国の EU 離脱（ブレグジット）問題をめぐる最近の情勢に対する強い懸念を表明し、英国の「合意なき離脱（ノー・ディール）」の回避を EU・英国双方にあらためて要請した。ビジネスヨーロッパは「ブレグジット合意に関する英国議会での採決延期の動きは企業活動に不透明感をもたらし、ノー・ディールとなった場合、深刻な経済問題を引き起こす懸念がある。こうした事態は回避すべき」と警鐘を鳴らす。英国が少なくとも 2020 年 12 月末までは EU の関税同盟や単一市場にとどまる、と規定する移行期間を含む離脱協定案は、欧州産業界にとって重要な意義がある、としている。この移行期間中に、ブレグジットに対する準備や調整を進めようと考えていた産業界にとって、移行期間が認められないノー・ディールは想定外の事態で、その準備には相当の覚悟を要する、と同連盟はみている。（2018 年 12 月 12 日）

#### (12)メイ首相不信任回避も、離脱協定の議会承認はなお困難

英国の EU 離脱（ブレグジット）をめぐる混乱が続く英国の与党・保守党では、テリーザ・メイ首相に対する不信任投票が行われた。結果は信任が 200 票、不信任が 117 票で、メイ首相の続投が確定した。党規則により、少なくとも向こう 1 年間は、メイ首相に対する不信任投票が行われることはない。保守党の規則に従い、同党所属下院議員の 15%に当たる 48 人の議員が、12 月 12 日までの不信任投票を要求したことで、投票が実現した。反対勢力の批判を抑えるため、メイ首相は午後 6 時からの投票に先立ち、

2022年6月に予定されている次回総選挙前の退任を党議員に約束した。しかし、具体的な退任時期の明言は避けた。(2018年12月12日)

#### **(13)欧州議会、日 EU・EPA 締結の勧告案を採択**

欧州議会はストラスブールで開催された本会議で、日 EU 経済連携協定 (EPA) 締結に関する勧告案を賛成多数で採択した。採決結果は賛成 474 に対して、反対 152 (棄権 40) だった。日 EU・EPA は EU にとって、これまで交渉した中で最大の 2 国間通商協定で、EU 側の関税低減効果が毎年 10 億ユーロに達する点を欧州議会は強調している。日 EU・EPA をめぐっては、欧州議会の中道左派「社会・民主主義進歩連盟グループ (S&D)」を中心に、ILO の求める中核的労働基準を定めた条約の一部を日本が批准していない点などが課題として指摘されていたが、今回の採決では賛成多数で承認された。今後、EU 理事会での承認を経て、年内に EU 側の手続き完了の通告が行われる見通し。日本国内では、これに先立つ 12 月 8 日に参議院・本会議において賛成多数で可決 (賛成 167、反対 71) し、国内手続きを完了した。協定上、双方の国内手続き完了の通告が行われた日の翌々月の初日に発効することが定められており、早ければ、同協定は 2019 年 2 月 1 日に発効することになる。(2018 年 12 月 12 日)

#### **(14)欧州中銀、政策金利を据え置き**

欧州中央銀行 (ECB) はフランクフルトで開催された政策理事会後の記者会見で、政策金利 (主要リファイナンス・オペ金利) を 0.00%、限界貸付ファシリティ金利 [オーバーナイト貸し出し (翌日返済) の金利] を 0.25%、預金ファシリティ金利 [オーバーナイト預け入れ (翌日満期) の金利] をマイナス 0.40% にそれぞれ据え置くと発表した。据え置きの期間については、従前どおり「少なくとも 2019 年の夏期まで」、かつ、ECB が掲げる物価上昇率の目標値「2%未満でかつそれに近い水準」を持続的に達成するまでに必要な期間とした。(2018 年 12 月 13 日)

#### **(15)EU 首脳、欧州議会の日 EU・EPA 採択を歓迎**

欧州理事会 (EU 首脳会議) は、2018 年 12 月 13 日、EU 首脳会議の初日の協議事項を総括した。外交関連では、12 日に欧州議会 (本会議) が日 EU 経済連携協定 (EPA) 勧告案を採択したことについて、「前向きな採決結果を歓迎。迅速な発効に期待する」との見解を明らかにした。(2018 年 12 月 13-14 日)

#### (16)EU 首脳会議、ブレグジット合意の再交渉に応じぬ方針を確認

欧州理事会のドナルド・トゥスク常任議長は、前日にブリュッセルで始まった欧州理事会（EU 首脳会議）の協議結果を総括し、優先課題の1つである英国の EU 離脱（ブレグジット）について、「11月25日の合意に再交渉の余地はない」とあらためて明言した。トゥスク常任議長によれば、英国のテレザ・メイ首相は EU 首脳に、ブレグジット合意に関する英国議会での承認プロセスが難航している現状を報告、事態打開のための対応策を求めてきた、という。しかし、これに対する欧州理事会としての結論は「離脱協定案と政治宣言案を承認した11月25日の臨時欧州理事会の決定を再確認する」というものだった。EU 側としては「（合意した）離脱協定に署名すれば、ブレグジット後に可及的速やかに、EU・英国の将来関係に関する交渉を開始するための準備に着手する」としており、11月25日のブレグジット合意に基づく離脱を前提とする基本方針があらためて確認された。（2018年12月14日）

#### (17)欧州化学産業界、EU 単一市場の分断に警鐘鳴らす

欧州化学工業連盟（Cefic）は、英国の EU 離脱（ブレグジット）などを念頭に「欧州は単一市場の分断に抗するべき」と題する声明を発表した。今後も EU 単一市場の分断が続けば、「（欧州での）投資・雇用・成長に期待できない」と危機感を募らせた。Cefic は12月14日に閉幕した欧州理事会（EU 首脳会議）で、EU 単一市場の統合推進・深化について合意したことを歓迎したものの、「（欧州）化学産業は EU 単一市場が完全に機能することを前提に欧州に投資を続けてきた」「しかし、EU として単一市場の分断を喰い止められないならば、魅力は失われる」との見解を明らかにした。Cefic は、強固で安定した単一市場が企業戦略の大前提にあり、化学企業の事業展開を安定させ、国際競争力を維持するためには不可欠と指摘し、EU として残された課題は多いとの認識を示した。（2018年12月14日）

#### (18)ビジネスヨーロッパ、COP24 での実施指針採択を評価

ビジネスヨーロッパ（欧州産業界連盟）は、「気候変動に関する国連枠組み条約締約国会議第24回会合（COP24）」（開催地：ポーランド南部・カトビツェ）で、温暖化対策のための新しい枠組み「パリ協定」に関する実施指針（ルールブック）が採択されたことを、前向きに評価する声明を発表した。ビジネスヨーロッパは、欧州企業の多くがビジネスの国際展開を進めており、2020年以降の温暖化対策のための共通ルールの策定が事業の先行きを検討する上で、重要な意味を持つと指摘し、「全ての主要経済圏で共通ルールが適用されることについてのより確かな保証を期待していた」としつつも、今回

の結果を「一歩前進」と評価し、温室効果ガス＝ゼロまたは低排出に向けた事業活動や投資が活性化すると見通しを示した。同連盟は、世界的な温室効果ガス排出削減のために、取り組むべき課題は多いとしたが、先進国は野心的な目標設定を行うべきとの姿勢で、「欧州産業界は政策当局といつでも協働する用意がある」としている。（2018年12月16日）

#### **(19)欧州委、FTAの枠組みで韓国に労働に関する協議要請**

欧州委員会は、EU韓国自由貿易協定（FTA、2011年暫定適用開始、2015年発効）の枠組みの中で、韓国の労働に関する取り組みについての公式協議の要請書を発出した。欧州委は、結社の自由と団体交渉権に関するILOの基本原則に対する韓国政府の順守状況と、同分野の2つのILO条約と強制労働に関する2つのILO条約の合計4つが未批准となっていることを問題視。FTAの枠組みではこれまでに前例がない手続きに踏み切った。（2018年12月17日）

#### **(20)ブレグジット後の移民制度の概要を発表**

英国政府は、EU離脱（ブレグジット）後の移民に関する白書を公表した。人の自由移動を終了させ、欧州経済領域（EEA）の市民を優遇しない、技能に基づく制度を2021年から導入する。新制度では、EEAからの移民もビザが必要となることから、第2階層ビザ（Tier2）の「一般」枠の年間2万700人の上限を廃止して技能労働者の受け入れを拡大する。加えて、移民に求める技能の基準を下げ、労働市場テストを廃止するなど、要件を緩和する。他方、移民助言委員会（MAC）が9月の提言の中で維持することを推奨していた年収3万ポンド（約426万円、1ポンド＝約142円）以上という要件は、産業界などから意見を求めた上で決定する。政府は、新制度により英国の雇用者は世界中の熟練労働者にアクセスしつつ、移民の流入を持続可能なレベルまで減少させることができる、としている。（2018年12月19日）

#### **(21)「いいね！」ボタン設置者にもデータ保護責任、CJEU法務官が意見書**

EU司法裁判所（CJEU）は、ウェブサイト閲覧者の個人データを取得・送信し得る第三者が提供するプラグイン（ウェブ閲覧用ソフトの機能を拡張するためのプログラム）をサイト運営者がウェブサイトに埋め込んだ場合、その運営者もデータの取得・送信に関する共同責任を負うとする法務官の意見書を公表した。今後発表されるCJEUの裁定に対する拘束力はないが、法的な見地から解決策を提案するものとなる。（2018年12月19日）

## (22) 欧州委、合意なき離脱に備えた緊急対策実施を発表

欧州委員会は、英国の「合意なき離脱（ノー・ディール）」シナリオを前提に特定分野に関する緊急対策プランの実施を開始したことを発表した。具体的には、11月13日に欧州委員会が発表した通達に沿った法案パッケージの提案を12月19日付で行ったかたちだ。欧州委は「2018年末までにノー・ディールに備え必要となる全ての提案を採択する」ことを掲げており、英国がEUを離脱（ブレグジット）するものと見込まれている2019年3月30日（中央ヨーロッパ時間）まで「あと100日」となるこの日、実施に踏み切ったが、あくまで「暫定的な措置」としている。（2018年12月19日）

## (23) 欧州繊維産業、ブレグジットのリスクの見通し示す

欧州繊維産業連盟（EURATEX）は、その会報（年4回）で、欧州の繊維・アパレル産業界に関わる2018年の景況分析や2019年の景況予測を発表した。この中で、英国のEU離脱（ブレグジット）について、連盟としての見通しを明らかにした。連盟によると、英国を除くEU加盟27カ国の貿易構造や英国に対する貿易依存度などを総合すると、ベルギー、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダの6カ国の繊維・アパレル産業で特に高いリスクが想定される、としている。英国とこれら6カ国との貿易依存度を繊維製品別に細かくみると、「アパレル・衣料」では、イタリア、ドイツ、フランスが英国にとっての主要な輸入相手国となっており、逆にアイルランド、ベルギーが英国からの主要輸出相手国となっているという。「織物（ファブリック）」では、イタリアとベルギーが英国の輸入相手国上位に、英国からの輸出相手国としてはイタリアとドイツが上位となっている。「人造長繊維」については英国の輸入でドイツが、輸出ではベルギーが主要相手国、また、オランダは「絨毯（カーペット）」の輸出、輸入の双方で英国の主要取引相手だとしている。同連盟の見方では、ブレグジットの経済的影響は繊維・アパレル産業全体に波及するものの、潜在的に高リスクと位置付けられるのはこれら6カ国に限られるとしている。（2018年12月19日）

## (24) 欧州委、鉄鋼製品へのセーフガード調査の延長を決定

欧州委員会は、鉄鋼製品に対する緊急輸入制限（セーフガード）の調査を延長する通達（ノーティス）を発表した。この調査は、米国政府の鉄鋼に対する追加関税賦課の決定を踏まえ、3月26日に開始されたもの。WTOの手続きに則り9カ月以内に結論を出す方針としていたが、例外的な状況では2カ月の期間延長が認められており、今回の延長はこのルール適用による。欧州委は調査の結果、（鉄鋼製品に対する）最終的な措置を採択する場合、遅くとも2019年2月1日までに実施規則として公表する予定としている。

る。今回の延長決定の理由については、対象品目が 28 製品分野と広範囲にわたることに加え、調査への関心を表明して質問票の送付やヒアリングへの参加に関わる当事者数が 800 以上に及び、「前例がない」規模の調査となっている点を挙げ、分析に時間を要していると説明している。(2018 年 12 月 19 日)

#### **(25)日 EU・EPA、2019 年 2 月 1 日発効へ**

EU 理事会（閣僚会議）は、「日 EU 経済連携協定（EPA）」が 2019 年 2 月 1 日に発効すると発表した。日本の外務省も同日、同協定の効力発生に関する日本と EU 内の手続きが完了したことを相互に通知したと発表した。また、日本側は併せて、日 EU 戦略的パートナーシップ協定（SPA）についても国内批准手続きの完了を EU 側に通知、SPA の一定の規定が 2019 年 2 月 1 日から暫定的に適用されることとなった。(2018 年 12 月 21 日)

#### **(26)西バルカン支援など、2018 年下期の EU 議長国として総括**

オーストリア首相府は、2018 年下期（7～12 月）の EU 理事会（閣僚理事会）の議長国としての任期を終了するに当たり、総括を発表した。オーストリアにとって 1998 年、2006 年に続く 3 度目となった議長国としてのモットーは「守る欧州（A Europe that protects）」で、安全保障と不法移民対策、繁栄と競争力の維持、欧州近隣地域の安定の 3 点に重点を置いた。オーストリアが EU 理事会議長国を務めた期間中、2,722 に上る各種会合が開催された。首相府によると、その多くがオーストリア国内で開催されたことなどにより、オーストリアの GDP に対して 1 億 3,500 万ユーロ相当の貢献があり、2,305 の雇用を創出したという。(2018 年 12 月 21 日)

#### **(27)議会でのブレグジット合意に向け反対勢力を牽制**

英国の EU 離脱（ブレグジット）をめぐる英国議会での採決を 1 月中旬に控え、年末年始にはテリーザ・メイ首相や閣僚らから、反対勢力を牽制する発言が相次いだ。メイ首相は、新年に向けた英国国民へのビデオメッセージで、「議会が合意を支持すれば、英国は困難から脱することができる」とコメントした。続けて、就学や就職、賃上げ、住宅購入など日々の生活に直結する事柄が最も重要な政策課題だと説明した上で、「（政府の）良いブレグジット合意に（議会が）賛同すれば、これらの課題にエネルギーを集中できる」と言及。国の重要課題が停滞していることを非難する世論に同調しつつ、議会の反対勢力を牽制した。(2018 年 12 月 31 日)



<調査レポートのご案内>

■EU 一般データ保護規則（GDPR）について

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/gdpr/>

■日 EU 経済連携協定（EPA）

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

■世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にある FTA

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/8224a285c5cb4bd3.html>

■英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、[belinfo@jetro.go.jp](mailto:belinfo@jetro.go.jp)までメールアドレスをご連絡ください。